

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 58号



群馬用水土地改良区
前橋市古市町406番地
電話(027)251-0019(代)
URL:<http://gunmayousui.jp>

群馬用水土地改良区設立50周年を迎えて



第50回群馬用水土地改良区通常総代会が平成25年3月14日(木)群馬用水土地改良区二階大会議室に於いて開催されました。当日は群馬用水土地改良区が昭和38年4月に設立されて以来、記念すべき50回目の通常総代会ということもあり、大澤正明群馬県知事、甲村謙友独立行政法人水資源機構理事長をはじめ多数のご来賓をお迎えし総代会を開催することができました。

大澤知事は祝辞で群馬県の農政の基本方針として策定した「ぐんま農業はばたけプラン」に基づき、豊かで活力ある農業農村の実現に向けて農業水利施設の保全対策や基盤整備さらには、ため池の耐震対策を含めた農地防災などに重点を置いて県内の農政政策を積極的に取り組みを進めていくと土地改良区にとって力強いご挨拶をいただきました。

甲村理事長は機構事業に関する日頃のお礼と感謝の意を述べられ、老朽化が著しい有馬トンネルの対応策実施について関係各方面と調整をすすめているところであり、利水関係者と常に連携した施設の適切な管理を行いたいとご挨拶をいただきました。

総代会に提出された議案は慎重審議の結果、全て原案どおり可決され、これにより平成25年度予算が成立いたしました。組合員の皆様から徴収した賦課金の予算執行にあたり役職員一同、土地改良区の円滑な運営のため一生懸命努めてまいります。

理事長挨拶



組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

群馬用水土地改良区が皆様に支えられ、昭和38年4月2日の設立以来50年を迎えました。

これまで土地改良区を支えていただいた多くの方々に厚く感謝申し上げます。

群馬用水の歴史を振り返りますと、県央地域17ヶ市町村の先人たちは「眼下を流れる利根の清流を赤城南麓、榛名東麓の大地に」を合い言葉に、昭和33年に群馬用水事業期成同盟会を設立し農地を灌漑し地域農家の経営安定と食料増産を目指し、事業化に向けて邁進してまいりました。

この間、幾多の荒波を乗り越えた先人たちの苦勞に心より敬意を表するとともに、私たちはこの財産を引き継ぎ、更に次世代に群馬用水の役割と大切さを伝えることが非常に大事なことだと思っております。

政権が交代し半年が経過しましたが、国内経済は円安・株価上昇傾向にあり、旧政権下に大幅に削減された農業・農村整備予算も削減される前の水準まで回復した予算が組まれました。

群馬用水の施設も老朽化が進んでおり、引き続き計画的な改築や補修を行っていく必要があります。しかしながら、土地改良区の運営も電気料金の大幅値上げなどにより大変厳しい状況となっており、こうした現状を理解していただくため国や県に対して各種事業の補助率の見直しや、土地改良区に対する新たな支援制度の確立を関係機関に要望して参る所存です。

50回目の通常総代会に提出された議案は慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。これからも、組合員の皆様の負託に応え県央地域を潤すかけがえのない群馬用水を絶やすことなく送り続けるため、役職員一丸となって邁進して参りますのでご指導ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

目次

理事長挨拶……………1	管理関係のお知らせ……………5
平成25年度予算案……………2	組合員さんの紹介……………6
賦課徴収関係のお知らせ……………4	土地改良区組織図……………7

平成25年度予算案など18件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成24年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成24年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成24年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成24年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成25年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成25年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成25年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成25年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成25年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成25年度県営農村地域環境保全整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成25年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成25年度小規模土地改良事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第14号議案 平成25年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第15号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第16号議案 平成25年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第17号議案 平成25年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 群馬用水土地改良区会計細則の改正(案)の議決について

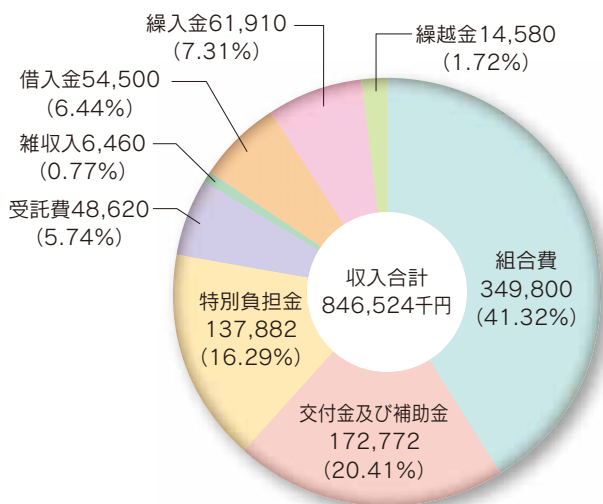
平成25年3月14日開催の第50回通常総代会により可決された平成25年度予算がスタートしました。承認された議案を適正に処理して、改良区の健全運営のため役職員一丸となって一生懸命努力してまいります。

平成25年度予算について

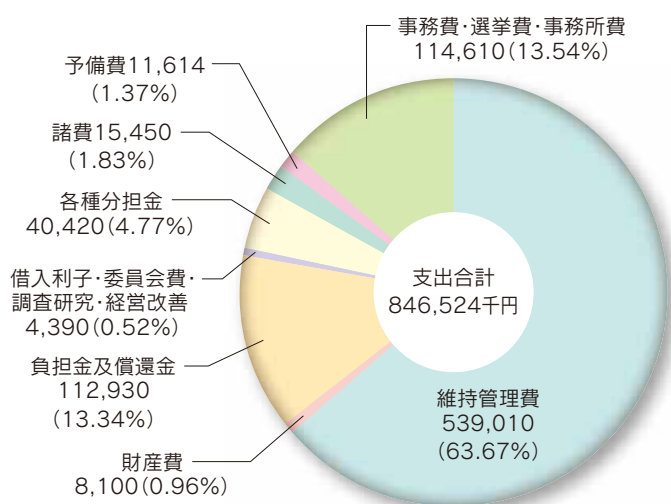
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組 合 費	349,800	事務費・選挙費・事務所費	114,610
交 付 金 及 び 補 助 金	172,772	維 持 管 理 費	539,010
特 別 負 担 金	137,882	財 産 費	8,100
受 託 費	48,620	負 担 金 及 償 還 金	112,930
雑 収 入	6,460	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	310
借 入 金	54,500	調 査 研 究 ・ 経 営 改 善	4,080
繰 入 金	61,910	各 種 分 担 金	40,420
繰 越 金	14,580	諸 費	15,450
		予 備 費	11,614
計	846,524	計	846,524

収入の部



支出の部



(単位：千円)

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	10,640
職員退職手当	8,280
利水高度化計画精算金	60,800

賦課金は期限内に納付してください

○土地改良区の賦課金は、下記単価に基づき地積に応じて賦課されます。

※賦課金の納付は金融機関での口座振替が便利です、現在現金納付の方は口座振替への変更をお勧めします。

※賦課の基準日は4月1日です。年度途中に変更手続きがあっても反映されるのは翌年度からです。

各種賦課金単価表

1,000㎡当たり（単位：円）

用途	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開田	施設園芸Ⅰ	施設園芸Ⅱ	納入期限
経常費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	—	—	平成25年7月31日
かんばい事業費	1,510	2,680	1,490	2,650	4,550	—	—	平成25年7月31日
維持管理費	2,500	3,750	3,750	5,000	5,000	2,500	10,000	平成25年9月30日

決済手続きについて

○群馬用水受益地内の農地を宅地等に転用する場合、意見書の交付申請、地区除外申請が必要です。

それに併せて決済金の納付が必要となります。（土地改良法第42条2項）

※公共事業に伴う買収等により農地でなくなる場合にも決済手続きが必要です。

用地買収交渉の際、決済金についても十分話し合いされ、後日問題が生じないようお願いします。

農地転用決済金単価表

1,000㎡当たり（単位：円）

用途	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開田
全地区	68,900	94,700	84,300	110,000	126,700

組合員資格得喪通知について

次のような場合、組合員資格得喪通知書を届け出てください。（土地改良法第43条第1項）

組合員名簿・賦課算定の基礎となる台帳等の正確性を期すためにご協力をお願いします。

○農地の異動（相続・売買や貸借等）があったとき。

○氏名や住所を変更したとき。

○経営移譲をしたとき。

※公共機関への手続きが行われていても、土地改良区への届出は別途必要です。

※届出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<http://www.gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用ください。

※提出された書類によって取得した個人情報、土地改良区文章取扱規程及び個人情報保護に関する規定に基づき適正に管理します。

施設園芸について

○平成24年度で実施した施設園芸現地調査を基に、本年度の施設園芸賦課金額を算出しています。

※施設園芸を利用する場合別途届出が必要になります。またハウス等取り壊しされても取り止め申請がないと賦課が継続されますので注意してください。

よくあるお問い合わせ

組合員さんから「耕作していないので水は使用していない」

「相続で農地を取得したけれど耕作していない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施計画について、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することで土地改良施設が建設されました。賦課金は施設を維持・管理するための費用で、農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。また、事業実施区域内にある農地であれば、賦課金は今後も組合員のみなさんが負担する費用となります。

※賦課の基準は水の使用量ではなく、土地改良法及び定款に基づきお持ちの農地の地積に応じて賦課されます。また、組合員資格は土地改良法（第42条第1項・権利義務の承継）に基づき農地の所有者となる方へ承継することが定められています。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 TEL027-251-0019(代)

群馬用水の安定供給のためにご協力ください

本格的な夏期通水が6月1日から始まっています。土地改良区では群馬用水を安定供給できるよう日々施設の調整・整備等を行っています。組合員みなさんの協力無しでは水の安定供給は行うことができません。ご協力を是非お願いします。

※一部補給の水田においては、既存の河川やため池等に群馬用水を補給し利用するもので、全てを群馬用水で供給することはできません。群馬用水と自然水を併せて水の有効利用をしてください。

※天候を考慮し、こまめな用水管理を行い、地区毎に計画的に利用してください。

※電気料金の値上げにより管理費を圧迫しています。無駄水を流さないよう節水をしてください。

施設管理について

土地改良区では、管理課職員が定期的に施設を巡視し、配水調整と施設の安全管理を行っています。併せてスクリーンの掃除や機器の分解清掃を実施し用水を安定供給できるよう管理しています。

豪雨や台風などの災害が予想される場合は、パトロールを増やし監視強化していますが、フェンスの破損や漏水など発見した方は管内市町村役場群馬用水係か土地改良区までご一報ください。



(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています。夜間の電話は当番へ転送されます。)

共励会に参加して、品質向上を目指しましょう

群馬用水営農推進協議会では、露地ナス・秋冬ネギの共励会(立毛)を実施して、野菜の推進奨励を図っています。群馬県の重点推進品目のナス・ネギは、最も伸びる可能性のある野菜として位置づけられていて、特に水の有効利用でナスのつやなし果(ぼけ果)の発生が抑えられ品質向上と収量増加が期待できます。また、作付けにあった灌水機材の相談にも応じています、お気軽にご連絡下さい。



露地ナス立毛共励会



秋冬ネギ共励会



ほ場審査

「露地ナス」

- ・ 推薦調書の提出
- ・ 審査会の開催

平成25年8月上旬
平成25年9月3日

「秋冬ネギ」

平成25年11月上旬
平成25年12月4日

今年度工事実施する予定箇所のお知らせ

小規模農村整備事業			土地改良施設維持管理適正化事業		
地区名	工事場所	工事内容	施設名	工事場所	工事内容
新屋	前橋市粕川町	管路布設替	横堀・西部第12・西部第18機場	渋川市	ポンプ整備補修
深津	前橋市粕川町	管路布設替	相馬第3ほ場内支線	北群馬郡榛東村	管路整備補修
大藪	北群馬郡吉岡町	水路布設替	東部11号減圧弁	前橋市粕川町	減圧弁整備補修
高梨木	渋川市赤城町	管路布設替	箱田・白郷井長尾調整池	渋川市	調整池等整備補修
中組	渋川市中郷	管路布設替	八崎第1・千石・津久田機場	渋川市	ポンプ設備等整備補修
			室沢減圧弁	前橋市粕川町	減圧弁整備補修

施設の延命と機能保全のため、本年度土地改良区では上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(予定ですので、変更する場合があります。)

詳しいことはこちらへ 管理課 TEL027-251-0019(代)



百姓ガンバンベ〜

渋川市北橋町の森田忠三さんをご紹介します。

質問 森田さんは、群馬用水が通水する前はどのような農業経営をされておりましたか。

森田さん 養蚕が主で1tくらい繭とシイタケを少しやりました。
養蚕は昭和56年くらいまで盛んだったと記憶しています。

質問 群馬用水事業が始まるときどのような想いがありましたか。

森田さん そうですね、大事業ですから期待というより不安の方が大きかったですね。農地解放のこともあり、自分たちの土地がどのようになるのか心配でした。

でも、私の地区は灌漑のみでした。

質問 森田さんは若い頃から、地元の世話役として色々な役職に就かれたようですが。

森田さん 確かに、色々な役を任せられました。正直なところ農業に専念したい気持ちはありますが、一時は役員として病院勤めをした事もありました。

質問 今は、雨よけハウレンソウとモロヘイヤを主に生産しているそうですが、栽培にあたり気をつけている点はどこですか。

森田さん やっぱ、病害虫と水くれは特に気をつかいます。

以前、中国へ視察研修したことがありま

したが国内産と中国産の消毒の基準の違いに驚いた事がありました。

質問 農業で面白いと思う時はいつですか。

森田さん 自分が丹精こめて生産した作物が単価よく売れたときはうれしいね。
農業は経済性のみを考えたなら割に合わない部分もあるが、身体が自由で人に束縛されない点はいいですね。

質問 農業以外の仕事を考えたことはありますか。

森田さん 実は若いころ、測量関係の国家資格を取得したりして就職先が決まっていたのですが、家庭の事情で断念しました。
今でも農業とは別の仕事で役職を任せられ、週に2〜3回ペースで会議があり忙しくやっています。

質問 今後はどのような営農形態を目指しますか。

森田さん 田をだんだん縮小していき、ハウレンソウを主にしていこうと思っていますが、だんだん無理が利かなくなってきたね。(笑い)

結び 今日は、大変お忙しい中、ご協力いただき有難うございました。

(群馬用水受益地)

農業経営の概要

土地面積・概況	
水田	116a
畑	103a
ハウス	12a
計	231a

施設利用体系

主要品目野菜苗
 雨よけハウレンソウ 周年5回
 モロヘイヤなど



第40回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成25年2月6日（水）群馬建設会館大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（会長 富澤善一）主催による体験発表会が開催され、関係機関より推薦を受けた2名による、栽培や経営の工夫を紹介する貴重な発表がありました。また、講演会では「直売所の農産物販売」と題して、農事組合法人産直「味菜」店長 富岡光夫氏より何を作ってどう売るかについて講演がありました。また、群馬用水営農推進協議会（会長 亀井勝男）主催による各種共励会表彰式が同時に行われました。

上位入賞者は次のとおりです。

- 優良農家の部 尾上憲一（前橋市粕川町）
- 〃 小淵洋一（北群馬郡吉岡町）
- 〃 角田寿一（渋川市赤城町）
- 最優秀賞 露地ナスの部 青山宏也
- 〃 秋冬ネギの部 下田正勝
- 優秀賞 露地ナスの部 宮田健次
- 〃 〃 田所恭一
- 〃 秋冬ネギの部 富澤喜代次
- 〃 〃 富澤住雄

発表者及び発表内容

「施設キュウリの専作経営」	前橋市粕川町 池田郁雄
「雨よけハウレンソウと小型パプリカの栽培」	渋川市北橋町 茂木幸夫



人事異動のお知らせ

群馬用水土地改良区 平成25年4月1日付

事務局長 武藤 育雄（前事務局長）

新しい職員紹介



小池一久 事務局長次長

私ごと、本年3月末をもちまして東部農業事務所を最後に、群馬県庁を定年退職致しました小池でございます。

この度、5月1日から群馬用水土地改良区事務局長次長として勤務させて頂くこととなりました。本土地改良区は設立50周年を迎えるとともに、県央地域の農業を支える重要な施設を維持管理しているということで、身の引き締まる思いであります。

組合員皆様方の発展と、群馬用水がその役割を十分に果たせるよう頑張りたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と致します。

組織図

（平成25年5月1日付）

